（記載上の注意）
１．［略］
２．資金移動の形態が複数存在する場合には、資金移動業の名称ごと（電子決済手段を発行する場合にあっては、電子決済手段の名称ごと）に記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載すること。

（別添４）　［略］
（別添５）

７．法第51条の２の規定を遵守するために必要な体制に関する事項
［(1)～(5)　略］
（記載上の注意）
［１．～３．　略］
４．資金移動の形態が複数存在する場合には、資金移動業の名称ごと（電子決済手段を発行する場合にあっては、電子決済手段の名称ごと）に記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載すること。
［５．～７．　略］

［（別添６）・（別添７）　略］

別紙様式第９号の３の２（第９条の２関係）

（日本産業規格Ａ４）

業務実施計画

１．商号	
２．特定信託為替取引により移動させる資金の額の上限額	百万円
３．特定信託為替取引を行うために使用する電子情報処理組織の管理の方法	別添１のとおり
４．特定信託為替取引に係る業務の提供方法	別添２のとおり
５．特定信託為替取引による資金の移動が生じる国及び地域	別添３のとおり
６．犯罪による収益の移転防止及びテロリズムに対する資金供与の防止等を確保するために必要な体制に関する事項	別添４のとおり

（記載上の注意）
１．［同左］
２．資金移動の形態が複数存在する場合には、資金移動業の名称ごとに記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載すること。

（別添４）　［同左］
（別添５）

７．法第51条の２の規定を遵守するために必要な体制に関する事項
［(1)～(5)　同左］
（記載上の注意）
［１．～３．　同左］
４．資金移動の形態が複数存在する場合には、資金移動業の名称ごとに記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載すること。

［５．～７．　同左］

［（別添６）・（別添７）　同左］

［様式を加える。］